

高山村教育大綱

～ 村づくりは教育から ～



平成 27 年度～（平成 30 年度改訂）～平成 31 年度

高 山 村
高山村教育委員会

1 基本方針

「人が輝き、伝統息づく星の里」高山村の教育環境は、豊かな自然と歴史風土の中で生まれ、その恵みを継承し大切にしながら新しい文化の創造にも取り組んでいます。

「誰もが住んでいてよかったと思う村、誰もが住みたくなる村」を目指し、「村づくりは教育から」の基本理念に基づき、高い知性、豊かな情操と徳性、優れた創造力を身に付け、社会の変化に的確に対応できる心身とともに、生涯を通してたくましい人間の育成を実現させます。

2 重点施策

教育の充実

【学校教育の充実】

- 1 新学習指導要領・新幼稚園教育要領（平成 29 年 3 月告示）の趣旨を踏まえ、徳育、知育、体育について基礎・基本を一層徹底して、「生きる力」の育成を目指します。
- 2 信頼される学校づくりに努めます。
- 3 一村一校の特徴を生かした教育を推進します。（幼保小中一貫教育）
- 4 社会の変化に対応できる教育を推進します。（ICT活用と英語教育）
- 5 個に応じた指導を充実させます。（特別支援教育）
- 6 伝統と文化の学習を推進します。
- 7 村内の教育関係施設との連携を推進します。
- 8 安心・安全な環境づくりに努めます。
- 9 家庭の教育費を支援します。（子育て支援）

【社会教育・家庭教育の充実】

- 1 村民の学習ニーズを捉え、ニーズに応える事業を実施します。
- 2 青少年の健全育成を図るため、幼児・児童・生徒向けの事業を実施します。
- 3 学校・家庭・地域社会が連携し、家庭教育を応援します。
- 4 学校と連携しながら、外国語教育の充実と国際交流を推進します。
- 5 社会教育関係団体に対し、指導、助言、援助などを充実させます。
- 6 青少年育成推進員など関係機関と協力し、青少年の健やかな成長を図ります。
- 7 社会教育関係施設の充実に努めます。

文化・スポーツの推進

- 1 文化財の保存と活用に努めます。
- 2 文化的な行事の推進・充実に努めます。
- 3 村民のニーズを捉え、スポーツ事業を実施します。

人権教育の推進

- 1 学校での人権学習の充実に努めます。
- 2 人権啓発活動の充実に努めます。

構 想 図

